

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
北九州リハビリテーション学院	平成15年4月1日	辻 和明	〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-23-3653												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人 戸早学園	昭和40年7月28日	戸早 秀暢	〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-24-6636												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士											
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成17年文部科学大臣 告示第176号												
学科の目的	作業療法士として必要な知識と技術を授け、あわせて人格の陶冶に務め、保健・医療・福祉の専門性を有する人材を育成する。														
認定年月日	平成27年2月17日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3年	昼間	3,165時間	1,125時間	960時間	1,080時間	0	0								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
90人	49人	0	6人	23人	29人										
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、出席率、課題提出等で評価。S:90-100点・A: 80-89点・B:70点-79点・C:60点-69点・合格 D:60点未満 不合格。										
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:1年生8/3～9/24 2年生8/22～9/23 3年生実習施設 対応 ■冬季:1・2年生12/27～1/5 3年生12/29～1/3 ■学年末:1年生1/29～3/31 2年生2/4～3/31			卒業・進級 条件	当該学年で定めた単位全てを取得したと認められた者を職員会 議を経て進級とする。 所定の修業年限を在学し所定全ての単位取得者につき職 員会議を経て卒業を認定する。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任は、半期毎を基本に学生個人面談を実施。また無断欠席 や成績不良者に対して、本人・保護者に連絡を取り必要に応じ て三者面談を実施する。			課外活動	■課外活動の種類 学生自治組織。学園祭の実行委員会。地域ボランティア。県 専修学校各種学校協会体育大会に参加。 ■サークル活動: 有										
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 医療機関、介護・福祉施設 ■就職指導内容 講師招聘による接遇セミナー、就活マナー講座、人権講座 学内職員による面接個人指導・履歴書作成指導 学院独自の就職説明会実施 ■卒業生数 : 14 人 ■就職希望者数 : 11 人 ■就職者数 : 11 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 78.6 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 5 年度卒業生に関する 令和6年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法国家試験</td> <td>②</td> <td>14人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> ※種目の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得する もの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 一般社団法人 日本リハビリテーション工学協会 福祉機器コンテスト2014 優秀賞受賞 福祉機器コンテスト2016 優秀賞受賞			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法国家試験	②	14人	12人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
作業療法国家試験	②	14人	12人												
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 令和5年4月 1日時点において、在学者47名 (令和5年4月 1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者47名 (令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・奨学金制度の説明および学院独自の奨学金案内 ・各学年担任による学生個別面談の実施(前期・後期各1回を基本に必要なに応じて) ・入学前セミナー実施(講義内容の具体的説明、専門職としての心構え等) ・入学後のセミナー実施(高校までに身につけておくべき知識の再学習) ・定期試験対策支援(情報収集・まとめ方・学習方法の指導) ・スクールカウンセラーの利用			■中退率 0.0 %											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 独自奨学金:月額50,000円 卒業後返還義務有(無利子) 授業料等減免制度:入学試験毎に優秀な学生に対して1年次前期授業料を3段階に減免し支援する。 卒業年次に国立大学への編入学が決定した学生に就学奨励金を給付し支援する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 http://jcore.or.jp/ 有効期間 2024年4月1日～2029年3月31日														
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://www.tohaya.ac.jp/krc">www.tohaya.ac.jp/krc</a>														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

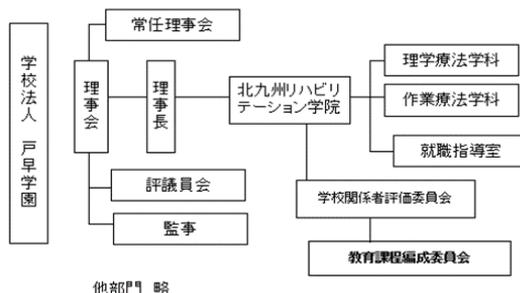
リハビリテーションにおける作業療法は、医療のみならず、教育的、職業的すなわち社会的リハビリテーションにまで大きく関わる職種でありニーズは多岐にわたる。教育課程編成において、各々の企業等で必要とされる知識・技術および人物像、対象者ニーズの把握、作業療法の専門性等を教育課程編成委員会に諮り反映しながらカリキュラム、シラバス、授業・実習内容の改善を図り職業教育の水準向上を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学院長、学科長、事務長、担当事務職員及び業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員、学会や学術機関等の有識者、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員により組織する。

本委員会は、全学的な教育課程編成の立案、点検・報告等に関することを職掌とし、これらを検証した結果を取りまとめ、学院職員会議に報告し、次年度以降の教育課程編成に積極的に反映させるものとする。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
高橋精一郎	学校法人東筑紫学園 九州栄養福祉大学 学長補佐	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	②
宮崎 一臣	社会医療法人 北九州病院 北九州総合病院 リハビリテーション科 部長	同上	③
藤原 愛作	特定医療法人 明徳会 佐藤第一病院 教育管理課 課長	同上	①
有久 勝彦	関西福祉科学大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 准教授	同上	②
都甲 幹太	社会医療法人 共愛会 介護老人保健施設あやめの里 リハビリテーション科 主任	同上	①
辻 和明	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 学院長	同上	
大島 秀明	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 部長兼理学療法学科 学科長	同上	
矢原 友成	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長補佐	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	
高内 志保	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 作業療法学科 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
油田あゆみ	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 作業療法学科 学科長補佐	同上	
井上 靖司	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 事務長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

令和5年度 第1回 令和5年 7月 1日 15:45～16:30

令和5年度 第2回 令和5年12月 2日 15:40～16:25

令和6年度 第1回 令和6年 7月 6日予定

令和6年度 第2回 令和6年12月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

毎回の委員会での検討内容は、その都度、校内における教育課程編成委員会で具現化のための検討会議を開き、会議ごとに意見や方針を取りまとめた上で、職員会議において校内での公表と教育課程編成上の改善に向けて積極的に活かすように努めている。毎回、本学科も実習指導に関する改善点等の協議・検討も行われており、委員会からの指導は本校教育活動にとって積極的に参考になっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

《基本方針》

学内での講義・演習・学生相互の実習などで学んだ知識と技術・技能および態度を、企業との連携による臨床実習指導者の下、介護体験や作業療法体験により統合する過程とする。学生は臨床実習指導者の指導の下、対象者(患者)の援助を通して作業療法士としての基本的態度を修得しさらに専門職として意識と技術の向上、充実を目指す。

《目的》

- ① 社会人としての望ましい態度や行動をとることができる
- ② 対象者(患者)の全体像を把握できる
- ③ 対象者(患者)の作業療法計画を立案できる
- ④ 対象者(患者)へ治療・指導・援助を実施することができる
- ⑤ 作業療法の成果を確認し必要に応じて作業療法計画を見直すことができる
- ⑥ 記録・報告をすることができる
- ⑦ 管理・運営について理解することができる

以上 企業等と連携し臨床実習指導者の下、実践する。

《連携企業等》

福岡県内を中心に近隣県の病院(急性期・回復期・生活期)精神科病院および介護老人保健施設

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

《連携内容》

臨床実習: 作業療法士となるために必要な知識、技術を習得し、あわせて医療従事者としての豊かな人格を育成する。評価実習では、作業療法評価の見学・模倣を経て、指導者の監視下で実施できるようになり、問題点抽出・ゴール設定・作業療法プログラムの立案ができる。総合実習では、作業療法プログラムの見学・模倣を経て、指導者の監視下で実施できる。

《臨床実習指導者会議》

開 催: 年1回 3月

参加者: 企業等(病院、施設)から実際の実習指導者または実習に関わる責任者、学生、教職員

内 容: 臨床実習録に基づく目的、内容、学生の到達度、学生成績評価基準について確認

実習中の事故について、(学生自身の負傷、企業側の機器・物品破損等)実習における誓約書の確認、個人情報保護および取扱い又その誓約書について

研修会の実施: 企業等の実習指導者と教員間の相互認識、スキルを高める内容を特別講演等含めおこなう。

《実習期間における企業等への訪問》

実習期間中に企業等へ教員が出向き学生と実習指導者への面談実施、場合によっては数回訪問する。

《症例報告》

企業等で実践した実習内容の報告を学会発表形式にて実施。その後、教員による個別指導を行い各学生のスキルアップを図る。

《学修成果の評価》

中間・最終評価については、日本作業療法士協会が作成した評価用紙を一部改編し利用している。実習指導者から担当教員が報告を受けた後、学科会議を経て職員会議にて判断する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習 (1年次)	医療・保健・福祉の現場で求められる様々な能力の中でも対人交流技能は、最も基本的なものであり、最も重要な能力と位置付けられるものである。この実習では、病院での対象者や作業療法士をはじめとする職員との交流を通して、対人援助職として必要なコミュニケーションスキル及び基本的心得を習得する。	作業療法を有する介護老人保健施設、デイサービス等。
地域作業療法実習 (2年次)	通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの現場を、見学を通して経験することで対象者の状態や地域での生活支援を把握するとともに、対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての作業療法士としての役割について学ぶ。学内演習における作業療法評価学や作業療法治療学において得られた知識を、実際の現場で見学し、臨床実習に繋げ、問題解決能力を養うものである。	福岡県内を中心に一部大分県内の介護老人保健施設または医療機関の通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション
臨床実習(3年次)	作業療法士となるために必要な知識、技術を習得し、あわせて医療従事者としての豊かな人格を育成する。医療提供施設の他、介護老保険施設、老人福祉施設、身体障害者福祉施設、児童福祉施設、指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設等において、臨床実習指導者の指導のもと実施する。積極的に治療および作業療法介入場面を見学・模倣・実施し、作業療法の臨床思考過程を学ぶ。評価実習4週間、総合臨床実習8週間×2回の3期に分け臨床実習を実施する。	福岡県内を中心に一部山口・大分・佐賀県内の作業療法を積極的に実施している病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

【方針】

教員が学生教育および業務を遂行するうえで、より一層の研鑽を積む目的で行う研修等については、積極的に推奨する。したがって研修会、学会等への参加、資料収集等については、その内容・目的など事前に勘案したうえで、公務出張、職務専念義務免除等の方法により許可する。ただし、行った研修等については、事後に復命するものとする。

【計画】

- ・教員研修等は、講義等学院行事の支障の無い範囲で、年間計画に基づき実施されるものとする。
- ・学科長は、両学科共通の研修会・学会を含め各教員の要望をまとめ年間計画を立案し学院長の承認を得なければならない。
- ・年間実施計画は、毎年2月をめどに次年度の計画を立案するものとする。
- ・なお発表、投稿等においては、学院として毎年、教員個人としては3年に一度を目安に活動することが望ましい。

【種類】

校内研修)・教員による研修報告・外部講師(企業等を含む)による研修・その他学院長が認めたもの  
校外研修)・学会・各種企業が主催する研修会・業務経験や能力開発のための研修会・指導力の習得や向上のための研修会・その他学院長が認めたもの

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名:「九州作業療法学会2023」(連携企業等:九州各県作業療法士協会)  
期 間:令和5年7月8・9日 対象:教員  
内 容:未来へ～作業療法の創造と融合の可能性～
2. 研修名:「第60回日本リハビリテーション医学会」(連携企業等:日本リハビリテーション医学会)  
期 間:令和5年6月29日～7月2日 対象:教員  
内 容:ScienceとArtをつなぐ～これまでの25年とこれからの25年～
3. 研修名:「臨床実習指導者会議 特別講演」(関連企業等:実習先医療施設等)  
期 間:令和6年3月23日 対象:臨床実習指導者、教員  
内 容:臨床実習の指導について

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名:「九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会研修会」  
(連携企業等:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会)  
期 間:令和5年8月4日 対象:教員、職員  
内 容:全国の成功事例をふまえたPT,OT,ST養成校が志願者を集めるための広報戦略とは
2. 研修名:「中堅教職員研修会」  
(関連企業等:一般社団法人 職業教育・キャリア教育財団)  
期 間:令和5年8月24・25日 対象:教員  
内 容:能動的学修(職業人としての汎用的能力を養うアクティブラーニングの体験学習)
3. 研修名:「第36回全国リハビリテーション学校協会 教育大会 教員研修会」  
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)  
期 間:令和5年8月25・26日 対象:教員  
内 容:リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト
4. 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」  
(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)  
期 間:令和5年11月28日 対象:教員、職員  
内 容:LGBTQの基礎知識とトランスジェンダー当事者の困難について
5. 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック 研修会」  
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック)  
期 間:令和6年1月6日 対象:教員、職員  
内 容:障害のある学生に対する支援体制の整え方～不当な差別的取り扱いと合理的配慮について～

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 研修名:「九州作業療法学会2024」(連携企業等:九州各県作業療法士協会)  
期 間:令和6年6月22・23日 対象:教員  
内 容:挑戦～作業療法士はイノベーションを起こせるか～
2. 研修名:「福岡国際医療福祉大学大学院専攻」  
期 間:令和6年4月～令和7年3月 対象:教員  
内 容:より高度な支援の実践力並びに科学的論理的思考に基づいた研究力の修得
3. 研修名:「北九州市立大学大学院専攻」  
期 間:令和6年4月～令和7年3月 対象:教員  
内 容:より高度な支援の実践力並びに科学的論理的思考に基づいた研究力の修得
4. 研修名:「第28回福岡県作業療法学会」(連携企業等:福岡県作業療法士協会)  
期 間:令和7年2月23日 対象:教員  
内 容:未来へのヒント～次世代と共に築く作業療法～
5. 研修名:「臨床実習指導者会議 特別講演」(関連企業等:実習先医療施設等)  
期 間:令和7年3月 対象:臨床実習指導者、教員  
内 容:臨床実習の指導について

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 研修名:「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック 研修会」  
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック)  
期 間:令和6年8月 対象:教員、職員  
内 容:未定
2. 研修名:「第37回全国リハビリテーション学校協会 教育大会 教員研修会」  
(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)  
期 間:令和6年8月30・31日 対象:教員  
内 容:ナラティブと最先端医療教育の融合
3. 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」  
(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)  
期 間:令和6年11月予定 対象:教員、職員  
内 容:未定
4. 研修名:「中堅教員研修会」(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)  
期 間:令和6年12月予定 対象:教員  
内 容:未定
5. 研修名:「福岡県私立専修学校各種学校 人権・同和教育研修会」  
(関連企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)  
期 間:令和7年2月予定 対象:教員、職員  
内 容:未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

外部委員の参画を得て、学園・学院の運営および職業教育活動が適切におこなわれているか点検・評価することで課題、改善点を見出しその方策を議論する。またこれらを公表することで透明性を保ち学園・学院の社会的使命および教育研究水準の向上を常に意識する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特性は何か</li> <li>・社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか</li> <li>・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか</li> <li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野に関する業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するマネジメントが行われているか</li> <li>・関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか</li> <li>・教員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動改善に活用されているか</li> </ul>

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集は適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの評価結果は客観的で広い角度からの視点から得られる貴重な評価である。教員自身に対する自己評価結果や学生による授業評価と照らし合わせることで学内における運営会議や校内教育課程編成委員会や職員会議、学科会議等において十分に吟味し、改善に向けてその具現化に向けて鋭意努力している。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
和田 英気	株式会社ニシコン 取締役副社長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
久篠 守生	久篠司法書士事務所 代表	同上	卒業生
和田 誠	学校法人和田学園 苅田第一幼稚園 園長	同上	企業等委員
三笠 直樹	社会福祉法人緑風会 特別養護老人ホーム吉富鳳寿園 施設長	同上	企業等委員
金光 慶哲	医療法人緑風会 八幡大蔵病院 リハビリテーション科	同上	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

### (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 毎年8月

[www.tohaya.ac.jp/krc](http://www.tohaya.ac.jp/krc)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価、自己評価・外部評価を公表することで学院運営の透明性を確保する。また学院の教育の質の保証や向上に向けて常にPDCAサイクルの糧とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・方針、学園の沿革、学院の特徴・育成人材像、年間行事
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、授業科目、年間時間割・行事予定、募集要項(選考方法等)
(3)教職員	教員数、教員の専門性と担当科目、シラバス
(4)キャリア教育・実践的職業教育	企業からの講師派遣、領域別実習施設の確保、就職説明会の実施、求人就職情報の提供
(5)様々な教育活動・教育環境	実践的臨床施設の見学、課外活動、ボランティア、卒後支援
(6)学生の生活支援	教員との面談、寮生活の支援、アパート紹介、通学
(7)学生納付金・修学支援	入学金、授業料、施設設備費、奨学金、特待生制度
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	授業評価、自己評価・外部評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	国家試験対策と合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧

[www.tohaya.ac.jp/krc](http://www.tohaya.ac.jp/krc)

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 2024年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	心理学は、実体のない「こころ」をできるだけ客観的に捉え、さまざまな心理現象の生起や変化を理解するための理論である。本講義では「こころ」を構成するさまざまな心理現象についての理解を深め、基本的な「こころ」の仕組みを学ぶことを目的とする。	1・前	30	2	○			○			○	
○			生命倫理学	現実の生命倫理の諸問題の事例を知り、思想的知識を学ぶことによって、それらの諸問題を自分自身の問題として引き受け、生命にかかわるときの人間の行為のあり方を考察する。その考察を通して、医療従事者としての倫理観を身につける。	1・前	30	2	○			○			○	
○			教育学	障がいのある子どもたちの教育の歴史を振り返り、これまでの教育制度の返還をたどることで、現在目指している共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築の意義を理解する。また、各障がいの特性や障がいに応じた教育、支援の必要な子どもたちの一人一人の発達の状態、障がいの状況・程度に応じた支援、指導方法、配慮点等について習得する。	1・前	30	2	○			○			○	
○			人間関係論	グループディスカッションや演習を取り入れた講義を展開しながら「人間存在と人間関係」の基礎的理論を学習し、「人間関係向上への知識とスキル」を習得する。自己および他者の理解を深め、円滑な人間関係を構築する知識とスキルを学ぶことで、医療従事者になるための土台をつくる。	1・前	30	2	○			○			○	
○			基礎医学用語	医療専門職として最低限必要な医療用語および医学英語を修得することが目的である。医療用語および医学英語の修得は、臨床実習や他科目の学習理解を深めるために必要な基礎科目である。また、作業療法の臨床実践に必要な実践的基礎知識の一つでもある。医療用語および医学英語の意味を理解し、一つでも多くの専門用語を修得していく。	1・前	30	2	○			○			○	
○			基礎医療統計	問題解決のための手段として統計学が必要である。データ（数値）を整理し、どのように扱うかでそのデータそのものの意味が変わってくる。ここでは、統計学の基本を学び、科学的・倫理的思考を培う。	1・後	15	1	○			○			○	
○			対人交流技能Ⅰ	医療の現場で求められる様々な能力の中でも、対人交流技能は、最も基本的なものであり、最も重要な能力と位置付けられるものでもある。特に集団アプローチは様々な領域で活用され、作業療法士の治療的介入の一つである。患者・利用者等との良好な人間関係の構築を目的とした、対人交流・集団アプローチの基礎的な知識や活用方法を学び、対人交流技能・コミュニケーションスキル・社会的スキルについて理解を深める。	1・前	15	1	○			○			○	
○			対人交流技能Ⅱ	医療の現場で求められる様々な能力の中でも、対人交流技能は、最も基本的なものであり、最も重要な能力と位置付けられるものでもある。特に集団アプローチは様々な領域で活用され、作業療法士の治療的介入の一つである。患者・利用者等との良好な人間関係の構築を目的とした、対人交流・集団アプローチの基礎的な知識や活用方法を学び、対人交流技能・コミュニケーションスキル・社会的スキルについて理解を深める。	2・前	15	1	○			○			○	
○			英語	高校の英語の授業のように単に英文を日本語に訳したり、文法的な論理性を追求するのではなく、そこから離れて一度英語という言語を色々な角度から光を当て、現在世界で果たす役割について考え、その特長を理解して欲しい。	1・前	30	1	○			○			○	









○		基礎作業学 技術Ⅰ	作業療法の治療的介入手段として使われる代表的な活動に対し実際に課題作製を行う。課題作製においては計画から実施までグループで協力し合って主体的に行う。課題作製を通じて、作品を完成させることがひとにどのような影響を与えるのかを体験的に学ぶ。各活動の最後には、グループで作業遂行にあたっての必要な要素を振り返り、治療的应用等について討議を行い、各自レポートにまとめる。	1・前	30	1		○	○	○										
○		基礎作業学 技術Ⅱ	作業療法の治療的介入手段として使われる代表的な活動に対し実際に課題作製を行う。課題作製においては計画から実施までグループで協力し合って主体的に行う。課題作製を通じて、作品を完成させることがひとにどのような影響を与えるのかを体験的に学ぶ。各活動の最後には、グループで作業遂行にあたっての必要な要素を振り返り、治療的应用等について討議を行い、各自レポートにまとめる。	1・後	30	1		○	○	○										
○		基礎作業学 技術Ⅲ	塗り絵、陶芸、国家試験に出題される作業活動を実施する。国家試験に出題される作業活動では活動内容の選択および計画・準備から実施までを、グループで主体的に行う。課題作製を通じて、作品を完成させることがひとにどのような影響を与えるのかを体験的に学ぶ。各活動の最後には、包括的作業分析を行い、治療的应用についてグループで討議を行い、各自レポートを作成する。施設見学では、対象者の心身機能に合わせた作業のしかた（適応・修正）を学ぶ。	2・前	30	1		○	○	○										
○		基礎作業学 技術Ⅳ	機織、革細工、レクリエーションを実施する。機織・革細工の課題作製を通じて、作品を完成させることがひとにどのような影響を与えるのかを体験的に学ぶ。活動最後には包括的作業分析を実施し、治療的应用についてはグループで討議を行い、各自レポートを作成する。レクリエーションはグループ単位で内容決定及び計画（企画書作成）をすすめ、実施まで協力しながら主体的に行う。	2・後	30	1		○	○	○										
○		職業関連活動	職業の意義と職業リハビリテーションの実践を学ぶ。グループワークを通して就労支援の実際を学びあう。	2・後	15	1	○		○	○										
○		地域作業療法学	地域で生活する障害者（児）や高齢者を支援するために必要な法制度、施策を理解し、地域社会で求められる作業療法士の役割について学ぶ。地域での様々な作業療法の実践例を通してその活動内容や役割について学び、地域との連携について理解する。	2・前	30	2	○		○	○										
○		日常生活活動	日常生活活動（ADL）における概念や内容を理解する。生活関連活動（APDL）における概念や内容を理解する。代表的な評価様式を用いた評価方法を学ぶ。動作分析の視点を学ぶ。	2・前	30	2	○		○	○										
○		生活環境学	リハビリテーションに深くかかわる、生活環境について学ぶ。作業療法士として専門的な視点で、対象者を取り巻く生活環境をどのように捉えるのか、どのように考えるのかを学ぶ。さらに、対象者の自立支援にあたって重要な位置づけになっている福祉用具と住環境整備に関する基礎的な知識と実践を学ぶ。	2・後	30	1		○	○	○										
○		臨床見学実習	医療・保健・福祉の現場で求められる様々な能力の中でも対人交流技能は、最も基本的なものであり、最も重要な能力と位置付けられるものである。この実習では、病院での対象者や作業療法士をはじめとする職員との交流を通して、対人援助職として必要なコミュニケーションスキル及び基本的心得を習得する。	1・後	45	1			○	○	△	○	○							
○		地域作業療法 実習	通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの現場を、見学を通して経験することで対象者の状態や地域での生活支援を把握するとともに、対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての作業療法士としての役割について学ぶ。学内演習における作業療法評価学や作業療法治療学において得られた知識を、実際の現場で見学し、臨床実習に繋げ、問題解決能力を養うものである。	2・後	45	1			○	○	△	○	○							

○	臨床実習	作業療法士となるために必要な知識、技術を習得し、合わせて医療従事者としての豊かな人格を育成する。医療提供施設の他、介護保険施設、老人福祉施設、身体障害者福祉施設、児童福祉施設、指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設等において、臨床実習指導者の指導のもと実施する。積極的に治療および作業療法介入場面を見学・模倣・実施し、作業療法の臨床思考過程を学ぶ。また、臨床実践の過程をレジュメとして報告する。	3 ・ 前	900	20			○		○	△	○	○
合計			72	科目	単位時間( 131単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件は第3学年において履修すべき全単位を取得していること。履修方法は各学年次各期に定められた授業科目を全て履修し、単位を修得しなければならない。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	16週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。